

令和6年度 不登校及び問題行動(いじめ・暴力行為)の状況について 【概要版】

調査の趣旨

- ①児童生徒の不登校及び問題行動(いじめ・暴力行為)について、本区の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとすること。
 ②実態把握を行うことにより、不登校児童生徒への適切な支援と児童生徒の不登校・問題行動(いじめ・暴力)の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくものとすること。

不登校について

不登校児童生徒数・出現率

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	不登校数(人)	445	545	476
	出現率(割合)	1.88	2.33	2.03
中学校	不登校数(人)	619	799	704
	出現率(割合)	6.68	8.56	7.53
総数		1,064	1,344	1,180

学校内外の機関や教職員から継続的に相談・指導等を受けた児童生徒の割合

		令和5年度	令和6年度
小学校	30日以上欠席	95.4%	95.2%
	50日以上欠席	94.7%	95.1%
	90日以上欠席	95.5%	92.1%
中学校	30日以上欠席	98.1%	98.9%
	50日以上欠席	97.8%	98.3%
	90日以上欠席	98.4%	97.8%

※「継続的」とは、週に1回程度以上を目安としている。

不登校の要因 (不登校児童生徒数を基にした各項目の割合 上位5項目)

	小学校	中学校
1位	学校生活に対する無気力	30.5%
2位	不安・抑うつ	22.9%
3位	生活リズムの不調	20.6%
4位	親子の関わり方	15.5%
5位	いじめ被害を除く友人関係	14.5%

学校内外の機関で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒の割合

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	30日以上欠席	71.5%	71.6%
	50日以上欠席	72.8%	75.2%
	90日以上欠席	83.2%	76.6%
中学校	30日以上欠席	67.5%	76.6%
	50日以上欠席	82.5%	82.4%
	90日以上欠席	68.7%	84.5%

※学校外の専門機関とは、教育支援センター、フレンドセンター、医療機関、フリースクールなどを指す。

※学校内の専門機関とは、スクールカウンセラーと養護教諭を指す。

不登校の現状等

○令和6年度の小中学校における不登校児童生徒数は、1,180人であり、前年度から164人減少した。校種別に見ると、小学校で69人、中学校で95人減少している。校内における安心して過ごせる居場所づくりや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家による支援体制の充実が図られた成果であると考えられる。

○不登校の要因は、小学校においては、「学校生活に対してやる気が出ない」、中学校においては、「不安・抑うつ」が最も多い。不登校の背景は多様で複雑であり、本人や周りの大人にも要因がはっきりと分からぬことから、背景や状況を的確に捉えるためのアセスメントの充実が課題である。

○学校内外の専門機関で相談・指導を受けた児童生徒の割合は、小学校で70%、中学校で80%を超える。また、学校内外の専門機関や教職員から継続的に相談・指導を受けた児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに90%を超えており、不登校児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援の充実を図っていくことが課題である。

いじめについて

いじめの認知件数・解消率

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	認知件数(件)	4,683	4,742
	解消率(%)	61.1%	62.4%
中学校	認知件数(件)	417	290
	解消率(%)	54.0%	67.2%
計(件)	5,100	5,032	5,556

いじめ発見のきっかけ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	教職員等	82.9%	78.0%
	教職員以外からの情報	17.1%	22.0%
中学校	教職員等	82.5%	67.6%
	教職員以外からの情報	17.5%	32.4%

いじめの現状等

○いじめの認知件数は、5,56件で、前年度と比べ、524件増加。

○いじめ発見のきっかけとしては、小中学校ともに「学校の教職員等が発見した」が最も多い。

○いじめの態様については、小中学校ともに「冷やかしやからかい等」が最も多い。中学校においては、「SNS等」の割合も一定数を占めている。これらのいじめについては、表面化しにくい場合も考えられるため、児童生徒の援助希求力の向上や相談体制のさらなる整備が必要である。

いじめの態様 (上位3項目)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	冷やかしやからかい等	72.7%	73.6%
	ぶつかられたり、叩かれる等(軽度)	13.9%	14.6%
	仲間はずれ等	10.0%	9.1%
中学校	冷やかしやからかい等	74.4%	60.6%
	ぶつかられたり、叩かれる等(軽度)	11.9%	14.1%
	SNS等	5.9%	10.3%

暴力行為について

暴力発生件数

校種	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校(件)	13	21	43
中学校(件)	11	10	22

暴力行為発生校数

校種	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校(校)	5	6	11
中学校(校)	6	6	8

暴力行為の区分別発生件数

校種	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校(件)	対教師暴力	9	6	32
	生徒間暴力	2	6	8
	対人暴力	0	0	0
	器物破損	2	9	3
中学校(件)	対教師暴力	2	0	7
	生徒間暴力	6	10	9
	対人暴力	1	0	0
	器物破損	2	0	6

文教児童委員会資料
 令和7年12月2日
 教育委員会事務局指導室

暴力行為の現状等

○小中学校ともに、令和5年度に比べ、暴力行為の発生件数が増加した。特に小学校における対教師暴力に該当する暴力行為の増加が顕著である。

○暴力行為の対応については、家庭との連携が必要不可欠であることから、家庭に対する支援アプローチとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等との連携強化に努めていくことが重要である。